

記者発表資料

提供年月日：平成31年(2019年)4月16日
部 局 名：知事公室
所 属 名：広報課
担 当 名：県民の声係
担 当 者 名：村田、北村
内 線：3047
電 話：077-528-3046
E-mail：ab0001@pref.shiga.lg.jp

平成31年度 滋賀県「青少年広報レンジャー」を募集します ～あなたの声が明日のしがを創る!! 県政の現場を実際に体験し、発信しよう!

県では、今年度も青少年広報レンジャーを募集します。活動を通じて、多くの若者が県政への関心を高め、県政参加のきっかけとしていただくとともに、いただいた意見等は県の施策に反映させていただきます。

これをきっかけに県政の現場を実際に体験し、県の広報広聴活動に参加してみませんか。

◆活動内容

- ・県関連事業等へ参加し、県のSNSを通じて県政情報を発信
- ・県広報誌、広報番組等への参加
- ・知事の現場視察等に同行
- ・県政の重要課題に沿ったテーマに関する意見交換会への参加 等

【参考】平成30年度の活動実績(合計：30件) ※別紙参照

- ・県広報番組出演
- ・県広報誌取材同行およびコーナー出演
- ・知事との意見交換会
- ・県関連施設案内
- ・SDGs 関連イベント等への参加 等

◆募集人数 10名程度

※応募多数の場合、地域・性別・年代等のバランスを考慮したうえで、5月下旬に決定し、結果を応募者全員にメールでお知らせします。

◆応募資格

平成31年4月1日現在で次の全てを満たす方

- ・県内在住の満15歳以上28歳以下の方
(応募の時点で未成年の方については、保護者の方の同意書の提出が可能な方)
- ・県政に関心を持ちレンジャー活動ができる方
- ・インターネットを利用してサイトの閲覧、メールの送受信が可能な方
(タブレット、スマートフォンは可、フィーチャーフォンは不可)

※ただし、国または地方公共団体の議員や常勤の公務員の方を除きます。

◆委嘱期間

委嘱の日から平成32年3月31日まで

※委嘱日につきましては、平成31年6月下旬頃を予定していますが、決定者に別途お知らせします。

◆応募方法

滋賀県ホームページ「しがネット受付サービス」よりお申し込みください。

◆応募締切

平成31年5月17日(金) 午後5時 (入力終了)

◆応募のお問い合わせ先

〒520-8577(住所の記載は不要) 滋賀県 知事公室 広報課 県民の声係

T E L : 077-528-3046 F A X : 077-528-4804 E-mail : ab0001@pref.shiga.lg.jp